

事業計画書

我が国の高齢化率は既に28.7%に達しており、将来人口推計によると2025年には30.4%、2065年には39.4%まで上昇することが見込まれます。超高齢社会が推測される中、一億総活躍社会の実現に向け働き方改革等を通して高齢者の就業促進が極めて重要となっていることから、地域の高齢者が就業や社会奉仕活動を通じて活躍できるシルバー人材センターに対する役割は益々大きくなってまいります。

一方、人生百年時代を見据えて65歳から70歳までの就業機会の確保を目指す改正高年齢者雇用安定法が本年4月に施行され、会員数の減少をもたらす要因ともいえますが、フルタイムの労働ではなく臨時的、短期的な就業を希望する高齢者が地域の担い手としてコミュニティーを支える活動を広く発信することにより、就業機会の拡大や会員増に繋がることが期待されます。

このような中、全国シルバー人材センター事業協会は「第二次会員100万人達成計画」として令和6年度に100万人の計画を掲げております。当センターとしても広報活動を展開しながら、会員の増強、女性会員の拡大に注力してまいります。

また就業面においては昨年4月に同一労働同一賃金の導入など課題もあり、就業を取り巻く環境は変化しておりますが、適正就業の推進として法令を遵守し、多様な就業機会の確保にも取り組んでまいります。

さらに会員や就業機会の拡大と伴に重要なのは会員の健康維持と安全就業の確保です。高齢になり運動機能が低下することによる転倒事故や就業途上における事故防止の注意喚起、また会員同士のコミュニケーション・仲間づくりを高めるため、講座・セミナーを開催し楽しんで生き生きとした活動を行っていただけるよう、会員の安全就業、健康・元氣力向上、生きがいづくりに取り組んでまいります。

令和3年度においても、センター基本理念のもと、地域の活性化を目的に会員の増強や就業機会の確保、組織運営体制の整備等を着実に進めていくことにより、皆様からより信頼されるシルバー人材センターの運営に取り組んでまいります。

1 基本方針

- ① 安全就業の徹底
- ② 適正な就業機会の確保と提供
- ③ 会員に必要な知識、技術、技能の向上
- ④ 普及啓発活動の実施
- ⑤ 会員の入会促進と退会抑制
- ⑥ 財政基盤の強化

2 現状と課題

シルバー人材センターは、「自主・自立・共働・共助」の基本理念の下、定年退職者などの高齢者に「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業」を提供するとともに、高齢者のいきがいの充実や生活の安定、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進することを目指しています。

少子高齢化が進む現在の日本社会において、地域の活力向上が重要な社会的課題となっているなか、高齢者が貴重な労働力として、また、地域社会の支え手として活躍することは必要不可欠であり、その一旦を担う存在として大きく期待されております。

当センターの会員数は平成29年度305人、平成30年度293人、令和元年度297人と横這いが続いていました。令和2年度は312人となりましたが、高齢者の就業に対する適性を広く理解してもらい、就業先の拡大とあわせて会員の募集を強化する必要があります。

しかし、感染者の増加の一途を辿る新型コロナウイルス流行による就業機会の減少や働き方改革による70歳までの雇用延長、年金の70歳繰り下げ推進等による60歳代の新規会員の減少傾向、会員の高齢化などによるセンターを取り巻く環境は今後一段と厳しさを増していくことが予想されております。

3 会員数について

平成29年度305人（男性222人、女性83人）、平成30年度293人（男性216人、女性77人）、令和元年度297人（男性224人、女性73人）と横這い状況でしたが、令和2年度は312人（男性223人、女性89人）で女性会員は前年度より16名の増となりました。

平成30年4月から会員募集や会員活動をポスティングや新聞折り込みに掲載し、毎月定期的な説明会を開催し会員の増加に努めています。

また、定年制の延長や再雇用が企業等に定着しつつあり、男性会員の入会申込者が遅くなっている現状を踏まえ、女性会員の入会に重点を置き、女性会員の比率を引き上げることを目指して、女性部会が中心となって女性対象の説明会の開催や非会員参加の講習会を開催しており、今後も更なる活動を展開してまいります。

4 安全対策事業

安全は、会員が就業等の活動を通じて社会参加をする上でも最も重要な課題であるため、「事故に会わない、起こさない」をスローガンに掲げて、安全・適正就業委員会による安全巡回パトロールの実施や安全運転講習会、非常時の救命講習会を開催して事故の撲滅に取り組んでまいります。

5 就業開拓提供事業

高齢者にふさわしい仕事の開拓・提供を目的として、企業、家庭、公共団体等に対して、就業機会の開拓を積極的に展開し、会員の希望、知識及び経験に応じた就業と社会奉仕活動の機会の確保に努めます。

受託事業については、高齢者の特性である丁寧で良い仕事をすることで、地域の信頼を得、満足度の高い就業を目指します。一方で、センター事業と同種の一般企業の事業との違いを明確にし、的を絞ったPRで地域社会の理解と協力を得ながら就業機会の拡大に向けて取り組みます。

また、国庫補助の高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に引き続き取り組んでまいります。内容は、現役世代の雇用環境の向上のため、人手不足分野等の就業機会の開拓・マッチングを図り、高齢者の活躍を推進するための取り組みを実施するものです。

令和元年度より東員町介護予防・生活支援サービス事業の生活支援サービス（訪問型サービスA）の委託契約を東員町と締結しました。今後は、従来の福祉・家事援助サービスと併せた「まごのてサービス」のより一層の事業の拡大に向けて取り組んでまいります。

6 普及啓発事業

地域社会に向けてセンター事業や会員活動を広く紹介することにより、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対する啓発の機会（入会の促進）を図り、地域社会に理解と協力を求め、就業機会向上の一助とします。

ホームページ及び広報紙「パワー東員」等を活用してセンターの事業紹介を行ってまいります。また、センター事業の開催や、町内で開催される催事に参加しチラシ等を配布して、より多くの町民の皆様センターの事業内容、会員募集案内の配布を行い会員の拡大につながるよう努めます。

7 研修・講習事業

会員が希望する業務分野の技能を習得して就業機会に繋げていくこと及び就業・社会奉仕活動等に必要な知識や技能を習得することで、質の高いサービスの提供を実現し、さらに新たな就業機会を確保するため研修・講習事業の充実に努めます。また、会員同士のコミュニケーション・仲間づくり、生きがいづくりのための講座、セミナーの開催に取り組んでまいります。

8 センターの運営について

これから公益社団法人として、より一層の健全性及び透明性を担保する事が求められることとなります。

当センターの運営基盤は、東員町、三重県並びに国の補助金による部分もありますが、基盤の安定には、今まで以上に独立した法人として確かな自助努力が求められることとなります。職員並びに会員が一丸となって、住み慣れた地域のセンター、地域社会への貢献を図り、魅力あるセンターの構築を進めてまいります。

9 調査研究事業

新たな就業等の活動機会の拡大方策を研究・実施するために、センターの独自事業の調査研究を行ってまいります。また、来年度の第4次中期計画の策定に伴い会員のニーズ把握・依頼のある発注者の皆様から満足度等の調査を行ってまいります。